



生福保育所民間移管協定調印式

子どもみらい課(☎33-5618)



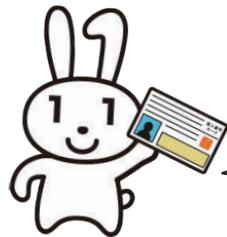
10月8日、市立生福保育所の「民間移管に関する協定書」の調印式を行いました。

市と移管を受ける生福笑顔会は、令和4年4月の開園に向けて、児童へのきめ細かな配慮を最優先させながら、保護者が引き続き安心して児童を預けられる生福保育園となるよう移管作業を進めていきます。

新しい生福保育園では、私立保育園の特色を生かした運営により、保育サービスの向上が期待されます。

マイナンバーカードを作ろう！ (2022年度までに取得率100%を目指そう！)

市民生活課(☎33-5611)



写真は？
市役所で
撮れるよ！



マイナンバーカードは、これからの暮らしの中で、様々なサービスに利用できる便利なカードです。市では、職員による申請手続きサポート、出張申請サービス等を行っています。ぜひ、この機会にマイナンバーカードを作りましょう。

○マイナンバーカードでできること！

- (1) カード1枚で本人確認書類として利用可能
- (2) 市内に住所のある方は、全国のコンビニでコンビニ交付が利用可能
(住民票、印鑑証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍附票、所得課税証明書、課税(非課税)証明書)
- (3) 健康保険証として利用可能(令和3年10月利用開始)

○マイナンバーカード取得お得情報！

11月から販売のプレミアム付商品券の追加購入(第4弾)ができます。

(対象：前回商品券のマイナンバーカード分未購入者、10月1日以降の新規取得者)

市長の主な動き(9月)

※市長の過去1か月の主な活動を掲載しています。

日にち	内容
9(木)	市議会(一般質問)
10(金)	・市議会(一般質問) ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議
16(木)	第1回総合教育会議(市来庁舎庁議室)
21(火)	交通安全啓発活動「旗の波」
24(金)	市議会(最終本会議)
26(日)	照島小学校運動会
28(火)	串木野まぐろ大使任命式(市長室)

いちき串木野市第2次環境基本計画

市民生活課 (☎33-5614)

本市の豊かな自然環境は、市民・事業者・市の共通の財産です。これを未来の子どもたちに引き継いでいくために、日頃から一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

本計画では、各施策の推進を図ることにより、SDGs(持続可能な開発目標)の達成につなげていきます。なお、計画の詳しい内容は市ホームページに掲載してあります。

望ましい環境像

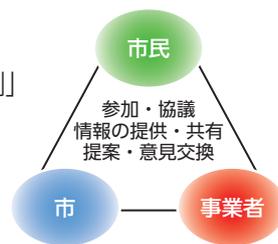
みんなではぐくむ、水と緑と共生するまち・いちき串木野

環境基本計画の概要

SDGs



- ・計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間です。
- ・計画の対象区域は、いちき串木野市全域です。
- ・計画の対象範囲は、「自然環境」「生活環境」「地球環境」「快適環境」及び「環境保全体制」の5つの分野です。
- ・計画の主体は、市民、事業者及び市です。



5つの分野別の目標、基本施策など

1 自然環境	目標 豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	基本施策	施策の柱	施策・SDGs
		(1) 貴重な自然を守る (2) 里地・里山・里海を守り育てる	①優れた自然環境、希少な動植物の保全 ②環境教育、啓発的利用の推進 ①農村環境の保全・再生の推進 ②沿海域の保全・活用の推進	19項目 2 持続可能な消費 3 気候変動に具体的な対策を 4 質の高い教育をみんなに 8 豊かで持続可能な雇用を創出

本市の自然環境の基盤である生物多様性について、現状の把握と保全により、生物多様性の維持・向上と地域の活性化の両立を図ります。豊かな緑と水に育まれた様々な恵みを本市の魅力として活用し、次の世代に引き継いでいきます。

市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

<p>市民の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の自然に目を向け、その役割や歴史、生物等に親しめるイベントを企画、参加します。 ● 自然林や野生生物等の自然保護活動に参加します。 ● 市民農園の活用など、野菜作りを通じて里地・里山の保全活動に参加します。 など 	<p>事業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境を保護する事業の支援に努めます。 ● 事業活動を行う際は、自然環境の保全に配慮するよう努めます。 ● 地域の自然に親しむためのイベントに参加・協力します。 など
--	---

2 生活環境	目標 暮らしにやさしい環境にやさしい暮らしの実践	基本施策	施策の柱	施策・SDGs
		(1) 良好な生活基盤を確保する (2) 循環型社会を形成する	①大気環境の保全対策を推進する ②水環境の保全対策を推進する ①ごみの適正処理を遵守する ②3Rを推進する	18項目 3 気候変動に具体的な対策を 6 持続可能な消費を促進する 7 質の高いエネルギーをみんなに 11 持続可能な都市を創出

健康的で文化的な生活を享受するために欠けてはならない、大気汚染や水質汚濁などの公害がなく、3R運動などの実行による循環型のまちの創出を進めていきます。私たち一人ひとりの生活スタイルを見直し、できることから実践する体制を推進します。

市民や事業者の方に取り組んでいただきたいこと

<p>市民の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道、漁業集落排水の区域内は速やかに接続します。 ● ごみの自家焼却(野焼き)を行わないようにします。 ● 河川浄化に関する学習会に参加するなど、情報の収集に努めます。 など 	<p>事業者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業場における排水の適正管理に努めます。 ● 家畜糞尿の堆肥化を図るなど、適正な処理と利用に努めます。 ● ごみの減量化・リサイクル協力店などへの参加に努めます。 など
--	--

3

地球環境

目標
環境負荷の少ない環境
の創出

基本施策

(1) 低炭素社会を
形成する

施策の柱

- ①温室効果ガス排出削減の取組の推進
- ②省エネルギー対策の推進
- ③新エネルギーの活用促進
- ④森林の保全再生による二酸化炭素吸収源の確保

施策・SDGs

施策
(12項目)

市民・事業者・市が一体となり、日常生活や事業活動において省エネやエコドライブ等に取組むとともに、二酸化炭素を吸収・固定する機能を有する豊かな緑の保全等に取組んでいきます。

市民や事業者の方に取組んでいただきたいこと

市民の取組

- 近いところへの移動には徒歩、自転車を利用します。
- 新築・改築時には、太陽光発電・太陽熱温水・風力発電・雨水貯留タンクなどの利用を検討します。
- エコマーク商品を進んで購入します。 など

事業者の取組

- ノーマイカーデーをつくるなど、徒歩、自転車、公共交通機関での通勤を奨励します。
- 他社との共同配送、鉄道輸送の検討など、物流システムの効率化に努めます。
- 省エネルギー型の照明や電気製品を導入します。 など

4

快適環境

目標
自然環境資源、文化
資源を活かした快適
な生活空間の確保

基本施策

(1) 潤いのある町
並みを創る(2) 伝統・歴史・
文化を活かす

施策の柱

- ①不法投棄対策、地域美化活動の促進
- ②みどり、水辺環境の整備と、自然環境の活用促進
- ①歴史文化の保存と活用、環境保全の一体的推進

施策・SDGs

施策
(10項目)

本市は、市街地等の生活空間と豊かな自然が隣接しており、古くから継承されてきた伝統芸能、重要な文化財とともに、物の豊かさから心の豊かさへ、これらの資源を活かして景観的にも精神的にも快適な生活空間の確保を目指します。

市民や事業者の方に取組んでいただきたいこと

市民の取組

- ごみ、空き缶拾い、雑草刈り、水路清掃等の美化活動を行います。
- 花壇づくり、生け垣、植樹等の緑化活動を行います。
- 伝統行事、祭り等への参加・保存活動を行います。 など

事業者の取組

- 敷地内、壁面、屋上等の緑化を積極的に行います。
- 埋蔵文化財の発掘調査や有形・無形文化財などを保護する取組に協力するとともに、土地利用や事業の実施にあたっては、文化財の保護などに努めます。 など

5

環境保全体制

目標
環境を守り活かす
地域づくりの推進

基本施策

(1) 環境教育・学習
に取組む(2) 環境保全・創造
活動に取組む

施策の柱

- ①学校における環境教育の推進
- ②地域における環境教育・学習の推進
- ①市民活動への支援強化とネットワーク化

施策・SDGs

施策
(10項目)

市民・事業者・市の三者の情報共有を図り、取組の継続に向け、子どもたちや取組の担い手、後継者の育成を進めるとともに、三者が協働できる体制の構築や機会の創出を進めていきます。

市民や事業者の方に取組んでいただきたいこと

市民の取組

- 公民館での交流活動、学習活動に参加します。
- 環境問題に関する講演会やシンポジウムへ参加します。
- 地域の清掃活動や資源物の回収活動に子ども、大人を問わず参加します。 など

事業者の取組

- 事業所内外での環境保全活動の実施・参加(植樹、バイオマス施設整備など)、地域への公開などを検討します。
- 消費者に対して、環境に係わる情報を提供します。 など

特認校(小規模校入学特別認可)制度

教育総務課(☎21-5126)

1. 特認校制度の趣旨と目的

山間部の恵まれた自然環境にある小規模校の特性を生かして、個に応じた体力づくりや学ぶ楽しさを体験させ、思いやりの心に満ちた子どもを育てたいと希望する保護者・児童に、一定の条件のもと、通学区域を越えて入学・転学を認めるものです。

2. 入学・転学の条件

- (1) 期 間・・・・・・・・・・1年間の通年通学に限ります。
- (2) 対象学年・・・・・・・・・・小学1年生～6年生
- (3) 入学・転学の制限及び許可の取り消し
 - ア. 新規申込の場合、特認校への入学・転学を許可することで、現住所地の通学区域の学校において、対象学年が学級減になる恐れが生じる時、または対象学年の児童数が少なく、学級運営に支障が生じると見込まれる時などは、入学・転学を許可しない場合があります。
 - イ. 申込の事実と異なり、趣旨・目的に合わない事由が生じ、支障があると認められる時は、入学・転学を取り消すことがあります。
- (4) 保護者の協力

児童が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、PTA活動等への協力、その他学校の指導等に対する保護者の協力が不可欠です。

3. 通学について ※特認校へは、自力による通学(保護者による送迎等)が原則です。

○送迎が困難な方でスクールバス・タクシーを希望し、利用される場合は負担金を徴収します。
 世帯に利用者が1人のとき月額2,000円。2人目以降は月額1,000円。
 ・1年間の利用で、11か月分を徴収します。 ・世帯の所得状況等に応じた減免措置があります。
 ○地区ごとに乗降場所を指定しています。指定場所までは保護者の責任において、各自集合することになります。
 ※スクールバス、スクールタクシーの利用者数には限度があります。市が交通手段を準備できない場合は、保護者送迎等による通学となりますので御了承ください。

(令和4年度特認校として指定する学校)

学校名	所在地	電 話
旭 小 学 校	金山14067番地	32-1724
荒川小学校	荒川2347番地1	32-2010
川上小学校	川上1200番地	36-2044

(令和4年度特認校へ転学できる学校)

学校名	所在地	電 話
串木野小学校	日出町536番地	32-1738
照島小学校	照島5453番地3	32-1701
市来小学校	大里3731番地	36-2006

○ 令和4年度募集要項

1 募集期間

11月1日(月)～30日(火)(土日祝日は除く)

2 申込み

入学を希望する各学校へ募集期間内に申込書を提出してください。申込用紙は11月1日から配布します。特認校3校、教育委員会教育総務課(市来庁舎3階)にあります。

なお、申込者については面談を行います。

3 特認校へ入学・転学できる期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間です。(継続の場合も申込みが必要)

4 入学・転学の許可の制限

現住所地の通学区域の学校において、対象学年が学級減になる恐れが生じる時、若しくは対象学年の児童が少なく、学級運営に支障が生じると見込まれる時、または、特認校の受入体制等に支障がある時などは、特認校への入学等を許可しないことがあります。

5 入学・転学の許可等

令和4年2月上旬頃、保護者に結果を通知します。

旭小で一緒に学ぼう!



個に応じたきめ細やかな指導



【学習指導】



【水泳指導】



【一輪車指導】

豊かな自然の中での体験



【夏～虫取り～】



【秋～イチョウのじゅうたん～】



【冬～雪遊び～】

安心・安全な学校



【無事故記録10000日以上継続】



【元気なあいさつ・門礼】

興味がある方は、いつでも見学ができます。ぜひご連絡ください。いちき串木野市立旭小学校ホームページにも年間を通して様々な行事や活動の様子を掲載しております。右側のQRコードからアクセスしてください。



旭小学校

4. 特認校制度の見直し

【令和5年度から「特認校へ転学できる学校」は、串木野小学校のみとなります。】

特認校制度は、串木野地域では平成12年度に、市来地域では平成16年度に開始しています。

制度発足当時は、「特認校へ転学できる学校」に指定された照島・市来小学校の学級数は全学年で2学級以上ありました。現在では、児童数が大幅に減少し、照島小学校が各学年1学級の6学級となっています。市来小学校も1年生が1学級で、5年後は各学年1学級となることも想定されます。

照島・市来小学校は、児童数が減少し、小規模校化しており、「特認校へ転学できる学校」として指定し続けることで学級編制や団体活動等に支障が生じ、教育環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、次のように方針を定めました。

○特認校へ転学できる学校(令和3年5月1日現在)※特別支援学級数は除く(単位:学級、人)

学校名	平成12年度		令和3年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数
串木野小学校	25	858	18	589
照島小学校	15	466	6	188
市来小学校	14	413	11	298

【今後の方針】 照島小学校、市来小学校については、児童数、学級数が減少していることを考慮し、令和5年度から特認校への転学・入学を認めないものとする。

【経過措置】 現在の照島小学校区、市来小学校区の特認校児童については、本人及び保護者の申し出により、原則、卒業までは現在通学している特認校への通学を認めるものとする。

【学校統廃合】 児童・生徒の急速な減少に伴い、早急に小・中学校のあり方について検討・協議し、住民の理解を得ながら、統廃合計画案(再編計画案)等の策定を進めていく。



*特認校の見学・参観・体験入学ができます。希望する方は直接学校へ連絡してください。

おいでよ 太鼓と自然体験いっぱいのはらがわ小学校へ

1 学力の向上とコミュニケーション能力の育成

鹿児島大学と連携した外国語科の研究

少人数のよさを生かした、個に応じた指導

新聞を活用したNIE教育の推進

2 思いやり的心、感謝の心、将来の夢をもつ児童の育成

人権の花「ひまわり」の種配り

自主性を重んじた委員会・係活動

個性キラリ特技発表会

3 自然や人材等に生かした特色ある教育活動の推進

全校児童による和太鼓演奏

地域と一体になった田植え・稲刈り体験

P.T.A主催あらかわふれあいキャンプ

特認校生の保護者の声

市の特認校制度があるご知り、在校生の保護者の方の協や学校見学をし、小規模校に通うことで、子どもの自主性を伸ばしたいと思い入学を決めました。自然に囲まれたはらがわ小だからこそできる自然体験。そして何より全校児童で叩く荒川太鼓。様々な行事を通して、子どもにとって最高の経験に育ち、たくさんのご事を学べます。少人数だからこそ得ることもたくさんあります。息子も学校生活を楽しんでいきます。

荒川小学校

Kawakami Elementary school

豊かな自然の中で新しい時代を生きる力を育てる
川上小学校で学びませんか!

小規模校ならではの一人一人に寄り添う教育

全職員で育てる

感性を磨く

みんなで遊ぶ

学力アップ!

少人数でのきめ細やかな指導 複式による児童の主体的な学習

川上小学校の「川上ブランド」

4つの活動を充実させて未来を生きる力を育みます。

読書指導

子どもの「どうして?」「読みたい!」「聞いて!」の意欲を育てます。

【地域の方による読み聞かせ】

【お気に入りの本の紹介】

ICT活用

授業の充実を図るとともに、多様な考え方にふれさせます。

【ふせんソフトで考えを比べる】

【音声を録音して振り返り】

食農教育

「食」と「農」との様々なつながりを学ばせ、心を育てます。

【学校の田んぼで米づくり】

【地域の方と粟の脱穀】

英語教育

国際社会で他者と協働できる子どもを育てます。

【本朝日の放課後はイングリッシュタイム】

【毎朝の英会話】

川上小学校

10月31日(日)は
**衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・
いちき串木野市長選挙・いちき串木野市議会議員選挙
の投票日**です。
投票時間：7:00から18:00まで

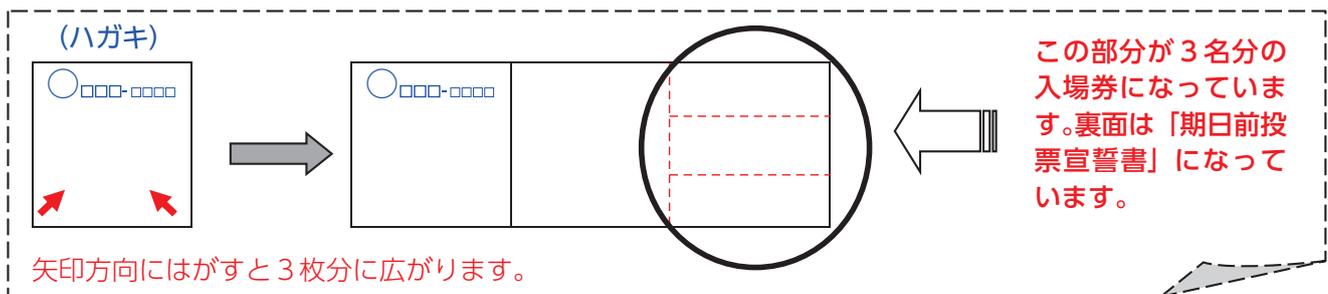
※市長選、市議選の投票日は、11月7日から10月31日に変更になりました。

私たちの代表を選ぶ、重要な選挙です。
大切なあなたの一票、
棄権をせずに投票しましょう。

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票大切に。



○投票所入場券



1枚のハガキに最大3名分連記してありますので、自分のところを切り離して投票所へ持参してください。
入場券が届かない方や無くした方は、選挙管理委員会事務局へ連絡するか、当日、投票所でその旨を申し出ると投票ができます。

○期日前投票

投票日当日に仕事や用務、病気や出産などの理由で投票所に行けない方は、事前に期日前投票をすることができます。

- ・期間 衆院選、最高裁 10月20日(水)～10月30日(土)
市長選、市議選 10月25日(月)～10月30日(土)

・時間 8:30～20:00

・場所 中央公民館1階(市立図書館本館前ロビー)または、市来庁舎1階会議室

※送付されてくる入場券の裏面は「期日前投票宣誓書」になっています。期日前投票に行かれる際は、入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入して投票所へ持参ください。

※上記全ての選挙の投票ができるのは、10月25日(月)からになります。

○不在者投票

- ・指定の病院、老人ホーム、その他の施設に入院、入所中の方は、施設内で投票ができます。院長や施設の管理者に申し出てください。
- ・重度の身体障害者は、自宅で投票ができます。
(自宅での不在者投票は、郵便等投票証明書の交付を受けた方に限られます。申請期限は、10月27日(水)です。詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせください。)
- ・船員の不在者投票は、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている方が、その証明書と船員手帳を提示すると指定された入港地の選挙管理委員会が船員用の不在者投票用紙の交付を受けて投票することができます。

○選挙権のある方

次の要件を満たす、選挙人名簿に登録されている方。(選挙人名簿に未登録の方は投票できません)

- ・年齢要件 平成15年11月1日までに生まれた方
 - ・住所要件 令和3年7月23日までに転入届を提出し、引き続き3か月以上市内に居住している方(ただし、7月19日から7月23日までに転入届を提出した方は、衆議院、最高裁は10月23日(土)から、市長、市議選は10月25日(月)からの投票になります。)
- ※転出前は期日前投票ができます。また、市外転出後は市長選、市議選の投票はできません。

○令和3年10月9日以降の市内転居

令和3年10月9日以降に市内転居された方は、転居前の投票所で投票することになります。

○字が書けない方は代理投票

ケガなどで字が書けない方は、投票所に行って、投票管理者にその旨を申し出ると投票事務従事者が代わって記載します。

○投票所について

第3投票区の投票所は、生冠中学校体育館から生福小学校体育館に変更になっています。

○今回の選挙における新型コロナウイルス感染症対策

今回の選挙における投票の際、以下の感染防止対策に取り組みます。
投票される皆様も、ご理解・ご協力をお願いします。

【投票所で行う感染症対策】

- ・投票管理者、立会人、投票所職員はマスクを着用します。
- ・投票所に手指用アルコール消毒液を設置します。
- ・定期的に投票所の換気を行います。
- ・投票用紙記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- ・投票受付には透明ビニールシートを設置します。

【投票に来られる皆様へお願いする感染症対策】

- ・持参した黒鉛筆(黒鉛筆のみ。ボールペン等は不可)を用いて投票用紙に記載することができます。
- ・マスク着用、来場前後の手洗いうがいをお願いします。
- ・周囲の方との距離を保つようお願いします。

【投票日当日の時間帯別利用状況】

投票所は、7:00～9:00、15:00～17:00は比較的投票所が混み合わない傾向にあります。
投票の際は、混雑しない時間帯での投票をご検討ください。

【市長選、市議選の期日前投票所の利用状況】

1日目(月曜日)から3日目(水曜日)は投票所が比較的混み合わない傾向にあります。
新型コロナウイルス感染症対策として期日前投票を利用できますので、混雑しない期日での投票をご検討ください。



一緒にしもんそや

私たちの自治基本条例

まちづくり防災課
(☎33-5632)

第2回 子どもに笑顔で接していますか

☆地域みんなで子育てをしましょう

子育ては、家庭、学校、地域で行うのが良いと言われています。地域の人から声をかけられて育った子どもは、地域に親しみ、故郷のことを考える大人になります。

子どもは地域の宝であり未来の宝です。子どもの目線を踏まえた地域のあり方や、地域ぐるみの子育て支援を考えて、子どもに輝かしい未来がくる地域づくりをしましょう。

自治基本条例第7条（子どもの権利）

子どもは、年齢に応じてまちづくりに参加し、意見を表明する権利を有します。

大人には選挙権があり、市政に参加する機会がありますが、子どもについては、そのような機会が少ないため、小学生は子ども会活動、中学生は地域のイベントの準備など、地域活動を体験しながら、考えや意見を言えることを大切にすることについて定めています。

子どもが地域づくりについて意見を言える機会をもつことや、市の将来に係る住民投票など、子どもの意見に耳を傾けるよう大人が配慮する必要について書かれています。

（具体的な活動例）

- ・子ども会議で身近な生活やまちづくりについて話し合う。



- ・子ども達が空き瓶を集める活動をするから、公民館で広報に協力してあげる。



- ・子ども達が夏祭りでおもちゃのリサイクル品を売れるようにブースを設けてあげる。



10月はシルバー人材センター事業普及啓発促進月間です

～ まちをつくる まちがいきる 地域社会の担い手 ～

長寿介護課(☎33-5643)

少子高齢化の進行により、労働力人口の大幅な減少が見込まれています。確かな技術・豊かな経験を持つ、元気で働く意欲のある高齢者が福祉や社会を支える側に立ち、地域に貢献することがますます重要となってきています。シルバー人材センターは、地域の皆様と元気で働く意欲のある高齢者との架け橋です。



ちょっと人手がほしいとき
シルバー人材センターをご利用ください
地域の高齢者が長年の経験を活かしお手伝いします

- | | | |
|--|---|--|
| 技能分野
● 剪定(松を除く)
● 大工・障子張り
● ペンキ塗り など | 事務分野
● 文書管理事務
● 宛名書・賞状書
● 受付事務 など | 管理分野
● 駐車場・駐輪場
● 施設管理
● 物品管理 など |
| 軽作業分野
● 公園清掃
● 草払・除草
● 荷造り など | 折衝・外交分野
● パンフレット配布
● 集金・配達
● 店番・検針 など | 家事サービス分野
● 掃除・室内整理
● 食事づくり
● 洗濯、見守り など |



※会員の登録状況によっては、お受けできない場合があります。

問合せ 公益社団法人いちき串木野市シルバー人材センター
☎ 32-9000 FAX 33-2266

随時、会員募集中!!(毎月第1水曜日入会説明会開催)

いちき串木野電力 ●電話：33-6000 ●所在地：いちき串木野市昭和通111(串木野庁舎前)
●営業日：月～土曜日(9:00～17:00)、日曜・祝日(休み)

●公式サイト <http://www.ik-epco.co.jp>
●契約電力会社の検針票をお持ちいただければ試算します。一度お試しください。

おトク だけじゃない。皆さまの暮らしをもっと **安心・快適・身近に!!**

「いちき串木野電力絵画募集」 作品の一部を紹介します。市役所串木野庁舎 正面玄関にて10/29(金)まで展示しますので、是非ごらんください。
ご応募ありがとうございました 「東京オリンピックと僕とわたしとピカリちゃん」をテーマに素敵な絵が沢山届きました!

「あいびれっじ」通信 Vol.16

あいびれっじ〈子育て世代包括支援センター〉(☎24-8311)

あいびれっじは、お子さんのすこやかな成長をサポートする応援団です。



今月は**産後ケア**についてご紹介したいと思います。

産後ケアってどこで受けられるの？どんな人が利用できるのかなあ？



例えば、このような時にご利用ください！！



出産後の体調が優れず、育児に自信が持てない・・・

コロナ禍で里帰りもできず、パパも忙しいため、日中赤ちゃんが2人きりで不安です・・・



初めての育児に戸惑っています。ゆっくり教えてもらえる機会があればなあ・・・

授乳がうまくできず、悩んでいます・・・



<利用対象者>

本市に住所がある、1歳未満のお子さんとそのお母さんで、お母さんの体調や育児に不安がある方や、出産(退院)後に家族などの支援が得られない方が対象になります。

<利用期間>

7日間まで利用できます。
(宿泊・日帰り・訪問型を合わせた期間です)
※状況により14日まで延長できます。



<利用料金>

- ・ 宿泊型：9,000円 / 日
(1泊2日の場合 18,000円)
- ・ 日帰り型：3,000円 / 日
- ・ 訪問型：1,500円 / 回
(2時間程度)

※市民税非課税の方・生活保護世帯の方は金額が異なります。
※双子ちゃん・3つ子ちゃんなど、利用するお子さんが2人以上の場合は、別途料金がかかります。

<サービス内容>

助産所または医療機関でサポートを受ける**宿泊型・日帰り型**と、自宅で受ける**訪問型**があります。

- ① お母さんのケア(健康状態のチェック、心身のケア、産後の生活のアドバイス)
- ② 赤ちゃんのケア(健康状態のチェック)
- ③ 授乳・沐浴などの育児指導、育児相談
- ④ その他、必要とする保健指導

<サービスが受けられる施設>

- ・ くすもと産婦人科(日置市)
(宿泊・日帰りのみ)
- ・ いちご助産院(日置市)
- ・ 久米クリニック(いちき串木野市)(日帰り・訪問のみ)
- ・ 鹿児島中央助産院(鹿児島市)

※その他の助産所等につきましては随時契約をします。
なお、金額などは異なる場合があります。



お母さん一人で頑張らないでくださいね！色々なものに頼っていいんですよ！
お母さんの心も体も元気なことがなにより大切です^^♡

ご利用の際は申請手続きが必要になります。詳しくは、あいびれっじにお問い合わせください。



あいびれっじ ☎24-8311(平日8:30~17:00)



教育の発展に貢献した留学生2人



●薩摩藩英国留学生記念館ホームページ

●松村 淳蔵(まつむら じゅんぞう)

鹿児島市出身で本名は「市来 勘十郎」。変名「松村 淳蔵」を与えられ、開成所の第一等諸生、23歳の時に英国留学生に選抜されます。1866年、ロンドン大学の夏季休暇を利用し、森有礼とともにロシア旅行へ行き、造船所や聾啞院、盲院などを見学しました。1867年、滞在費が滞ってくる、森有礼、鯨島尚信、畠山義成、吉田清成、長沢鼎とともに、宗教家ハリスを頼ってアメリカへ向かいます。しかし、1868年5月にはハリスのもとを離れ、同年9月にニュージャージー州のラトガース大学に入学しますが、留学時に与えられた海軍術を学ぶため、翌年に退校し、その後アナポリス海軍兵学校に入学しました。明治6年(1873)5月に卒業、同年11月に帰国。その後、海軍兵学校校長として、日本の海軍教育に力を注ぎ、藩主から与えられた変名「松村淳蔵」を生涯名乗りました。大正8年(1919)1月7日76歳で死去。



●森 有礼(もり ありのり)

鹿児島市春日町出身で本名「森 金ノ丞」。変名「沢井 鉄馬」を与えられ、開成所の第2等諸生、17歳の時に英国留学生に選抜されます。1866年、ロンドン大学の夏季休暇を利用し、松村淳蔵とともにロシア旅行に出かけると、「航魯紀行」という旅行記を残しています。1867年、滞在費が滞ってくる、松村淳蔵と他4名とともに、宗教家ハリスを頼ってアメリカへ向かいます。畠山・吉田・松村らがハリスのもとを去った後も、鯨島・長沢とともにハリスのもとへ留まりますが、明治元年(1868)6月、ハリスの薦めにより、鯨島とともに帰国の途につきました。帰国後は明治政府に出仕し、アメリカや中国、イギリスの外交官を歴任すると、初代文部大臣を勤め、日本の教育制度の充実に力を注ぎました。しかし、廃刀論や契約結婚・英語教育論などにも現れる革新的な森の考えは、当時の日本では反発を生み、明治22年(1889)2月11日「大日本国憲法」発布の日、国粋主義者によって暗殺されました(41歳)。



記念館スタッフ 鴨川 敏哉

★★★ みんなでつくろう 安全安心の街 ★★★

地域安全ニュース

～毎月11日は「地域安全推進の日」～

令和3年10月号

まちづくり防災課
(☎ 33-5631)

～「地域安全運動」が展開されました！～

全国地域安全運動が10月11日から20日まで展開され、本市でも新型コロナウイルス感染予防に留意しながら、11日には各駅駐輪場で自転車防犯点検を、15日の年金支給日には金融機関で「うそ電話詐欺」などへの注意を促すキャンペーンを、警察署・行政等が一体となって展開しました。

～受賞おめでとうございます～



永年にわたる地域防犯活動に功績があった個人・団体に県防犯功労者等表彰状が贈られ、その伝達式が10月11日に行われました。

<県防犯協会・県警本部長表彰>

- ・安藤 義明さん(地域安全モニター)
- ・繁田 耕一さん(地域安全モニター)
- ・串木野中学校安全パトロール隊(青パト隊)

また、令和3年度全国地域安全運動モデルポスターコンクールで、神村学園初等部の次の方々が県表彰を受賞されました。

(金賞)弓場 圭悟さん(3年生) (銅賞)浦田 有希さん(2年生)・國井 夢花さん(4年生)
(銀賞)八田 大愛さん(1年生) 坂元 健さん(4年生)・上村 莉愛さん(5年生)
みなさん、おめでとうございます。

○問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎32-9710



本ひより



～みつけよう。私だけの一冊～

一般図書
【本館】



『鹿児島県のトリセツ』

昭文社

日本の各県の地形や地質、歴史、文化、産業など多彩な特徴と魅力を、地図を読み解きながら紹介するマップエンターテインメント。鹿児島県の知っているようで知られていない意外な素顔に迫ります。地図を片手に、思わず行って確かめてみたくなる情報が満載！

児童図書
【本館】



『恐竜トリケラトプスとティラノクイーン』

黒川みつひろ / 作
小峰書店

ふるさとのみどりの谷まで、あと少しのところまできたトリケラトプスたち。最後に通らなくてはならないあくまの谷には恐ろしいティラノクイーンが……。一度も負けたことがないというティラノクイーンとどう戦う！？

一般図書
【分館】



『ナインストーリーズ』

乙川優三郎 / 著
文藝春秋

満足？後悔？愉悦？絶望？人生の黄昏を迎えるとき、人は自らの来し方をどう捉えるのでしょうか。長く同居して年一回の対面を重ねる夫婦、定年間近の独身男の婚活、還暦過ぎの女友達二人……。誰の身にも起こり得る人生模様を端正な文章で紡ぎます。

児童図書
【分館】



『ポッポーきかんしゃよるさんぽ』

とよたかずひこ / 作
アリス館

「しくしく えんえん ねむれないよう」やってきたのは、羊さんと赤ちゃん。ポッポーきかんしゃに乗って、夜のお散歩に出発です。ガタンゴトン ガタンゴトン……。いつのまにかササヤ。おやすみ前の読み聞かせにぴったり！



◆11月のおはなし会

本館

13日、27日(土) 15:00～(30分程)
ひよこ絵本 7日(日) 11:00～(20～30分程)
(乳幼児向けおはなし会)

市来分館

6日、20日(土) 11:00～(30分程)

◆本も友だち作品展

10月27日～11月9日は読書週間です。

次の期間いちき串木野市内の小中学生の皆さんからお寄せいただいた作品の展示を行います。

展示期間：いちきアクアホール

10月18日(月)～31日(日)

図書館本館

11月3日(水)～16日(火)



いちき串木野市立図書館

【開館時間】

火曜日～金曜日 9:00～19:00
土・日・第三日曜日の翌月曜日 9:00～17:00
串木野本館 ☎33-3755 / 市来分館 ☎24-8112

◆11月の移動図書館車巡回日程

巡回日	ステーション	到着時間
2日 (火)	旧平江公民館東	13:50
	浜町市場通り会無料駐車場	14:20
	浜ヶ城(旧南商店隣)	14:50
30日 (火)	塩田団地	15:30
	ウッドタウン	13:35
4日 (木)	八久保公園(麓)	14:10
	酔之尾東団地	14:40
5日 (金)	ひばりが丘団地	14:10
11日 (木)	中組集落センター	13:50
	迫公民館	14:20
	川南交流センター	14:50
25日 (木)	県営橋ノ口住宅	13:30
	県営市来住宅	14:00
	市来駅前	14:30



つけあげ製造・販売 アルバイト募集

時給

一般 880円～
高校生 850円～

【期 間】 11月16日～12月末日まで
【場 所】 いちき串木野市西薩町17-14
【勤務日】 時間など、お電話にてご相談下さい。
【お電話】 0996-32-9421 (担当：中村まで)
日高水産加工有限公司 いちき串木野市西薩町17-14



お気軽にお問合せ下さい

串木野名産 創業 昭和 23 年



ひだがつけあげ

プレミアムおせちみその重
《販売価格》
14,800円 (税込)



<限定販売>
200セット

味工房
みその

未来あるいちき串木野市民の皆様へ
2021年
味工房みその
おせち料理

詳しくは、こちら迄 味工房みその本店
☎ 0996-33-0808

数に限りがございます。
お早めにご予約下さいませ。

町のなんでも屋ファミリー

(レンタルビデオファミリー内)

事業内容

- 引越し・片付け
- 鉄の無料回収 ゴミ捨て 家の片付け 庭の手入れ ペンキ塗り
- 遺品整理・生前整理
- リサイクル・高価買取



family-benriya.com

ファミリー商会

〒896-0014
鹿児島県いちき串木野市元町168
TEL.0996-33-0158
Mobile.080-3983-4129

LINE QRコード



担当/水口 信幸

- 鹿児島県公安委員会許可道員商 第961100040144号 ファミリー商会
- 貨物軽自動車運送事業取得
- 一般廃棄物処理業許可
- 遺品整理士認定 第IS25422号

証明写真ボックス

よりお得です!!

履歴書

各種免許

マイナンバー

履歴書用 6枚
マイナンバー 4枚

この広告をご持参の方に限り
通常価格の65%OFF

770円(税込)

※(注)撮影前に必ずご提示下さい。



申請写真は 市民文化センター近く
安心の 川元写真館
プロ仕上げ!! 0996-32-4328